

ご家族で話し合ったことは ありますか？

親から子へ受け継ぐ 生産緑地のこれからを。

これから「生産緑地をどうするか」 お悩みではありませんか？

相鉄土地活用サービスセンターまでお問い合わせいただいた方に生産緑地のことをわかりやすくまとめたオリジナルの「緑の本」をプレゼントいたします。



非売品

相鉄ホールディングス株式会社
相鉄土地活用サービスセンター

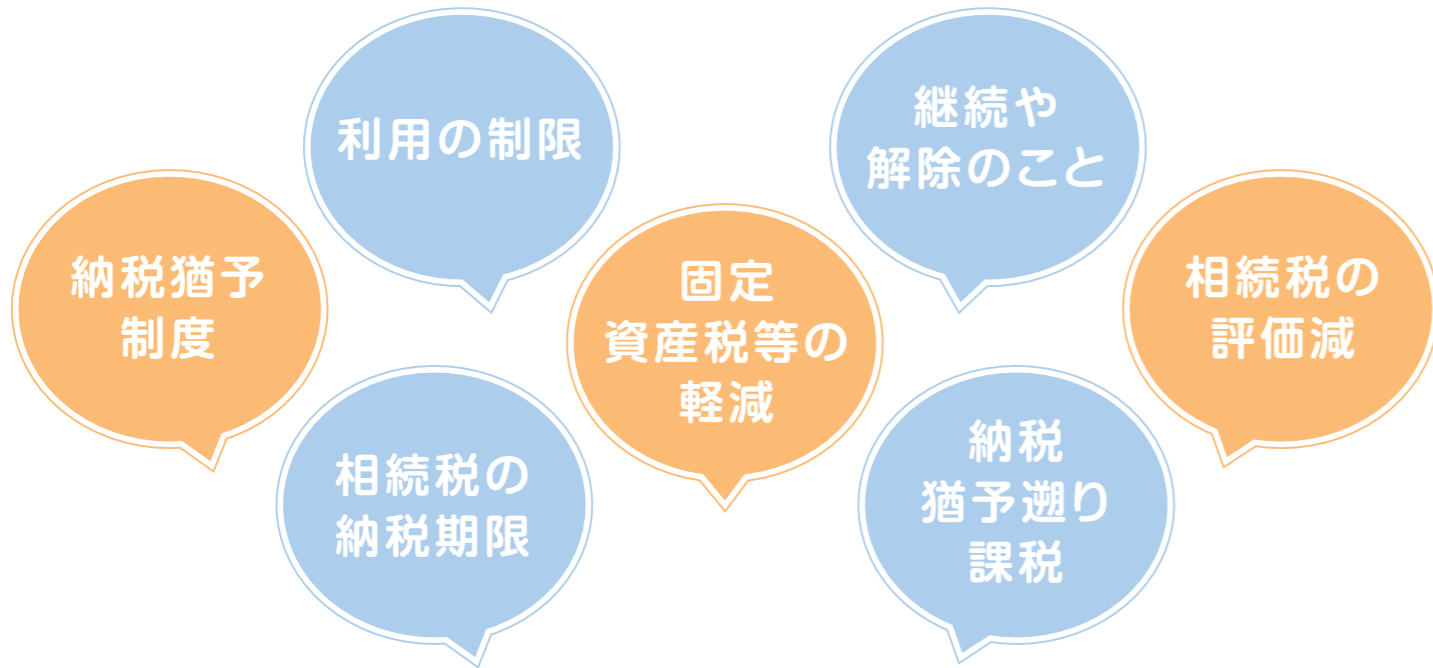
〒241-0835 横浜市旭区柏町47-1 相鉄南万騎が原第2ビル1階

とちかつよう
通話料無料 TEL: **0120-010-724**
(営業時間: 午前10時~午後5時 / 定休日: 土日祝日)
<http://www.sotetsu010724.com/>



生産緑地制度について、誰に聞いたらいいい…?

実は気になってること、ありませんか？



なんかすっきりしないな…。

寄せられるお悩みも三者三様です。

悩み その1

子供達に負担をかけずに引き継ぐには、どうするの？



悩み その2

生産緑地を相続するとどうなるの？



悩み その3

農業を続けるには体力的にきつくなってきた。もし、やめたら税金は、どうなるの？



まずはご家族みなさまで課題を整理しませんか？

相鉄土地活用センターでは、無料で現状の診断を承っております。

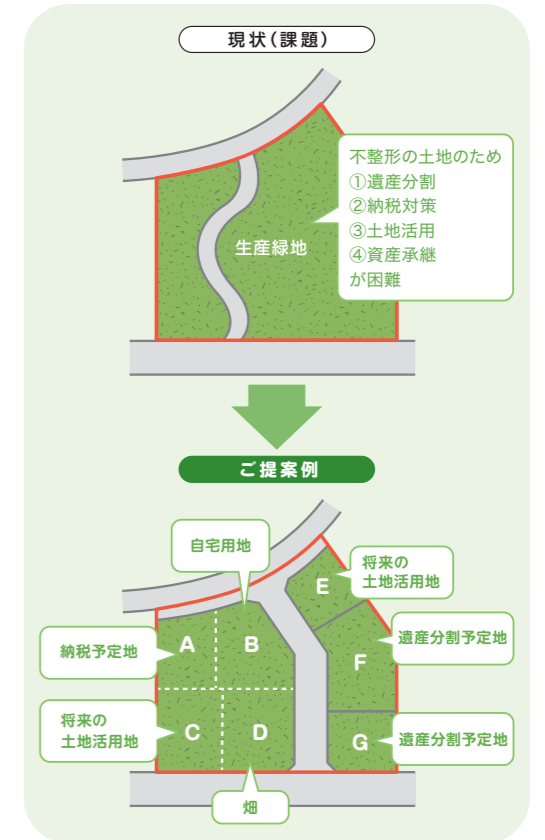
私たちなら、生産緑地を解除した場合 計画図の作成もご提案できます！

将来に向けて、今から準備をしませんか？

例えば、生産緑地を右図のような形状にした計画図を事前に作成すると、こんなメリットが！

- メリット 1** 将来の土地活用対策に。
土地の形を整えることで、自宅やアパート等の建築計画が立てられます。
- メリット 2** 相続税の納税対策に。
土地の形を整えることで売却しやすくなり、相続が発生した時に、土地の一部を売却することで、納税費用を用意できます。
- メリット 3** 相続時の「争続」防止に。
相続が発生し、遺産を分割するときに、分けやすくなります。
- メリット 4** 将来の資金計画に。
売却を想定した、現時点での価格を把握しやすくなります。

※計画図の作成には、専門家による十分な調査と企画、行政との打ち合わせが必要になり、その結果、実施が難しい場合もございます。



※イメージです。

お悩みを抱えていませんか？ まずは一度、私たちにご相談ください！

ご来店いただく場合

相鉄ホールディングス株式会社
相鉄土地活用サービスセンター
住所：横浜市旭区柏町47-1相鉄南万騎が原第2ビル1階
営業時間：午前10時～午後5時（定休日：土・日・祝日）
TEL：0120-010-724

お電話の場合

相鉄ホールディングス株式会社
相鉄土地活用サービスセンター

通話料無料
TEL:0120-010-724

営業時間：午前10時～午後5時（定休日：土・日・祝日）

